

国立大学法人鹿屋体育大学一般事業主行動計画

本学の教職員一人ひとりが、仕事と生活の調和を図りつつ、その能力と個性を十分に発揮して、いきいきと健康に働くことができる職場を実現するため、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、育児・介護と仕事の両立支援、DE & I やジェンダー平等の推進、職場環境の改善などに取り組めます。

1. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日（3年間）

2. 重点課題

- (1) 会議の整理・統合や業務の効率化を図り、時間外労働時間の縮減を図る。
- (2) 育児・介護に関する制度の認知度向上と利用しやすい職場風土づくりを行い、特に男性の育児休業の取得促進を図る。
- (3) 女性教職員に対するキャリア形成の支援により、管理職など上位職及び教員に占める女性の割合を高める。
- (4) 上位職をはじめ教職員に対する意識啓発により、職場におけるDE & I の推進と心理的安全性の向上を図る。

3. 目標及び取組内容

【目標1】働き方改革の推進

- ・月に45時間を超える時間外労働がある事務系職員の割合を10%以下にする。
- ・学内における会議体の整理・統合について検討する。

■ 取組内容

- ・ 事務協議会において、事務系職員の時間外労働の状況を定期的に把握する。
- ・ 月45時間を超える時間外労働が発生している事務系職員の管理監督者は、業務分担の見直し等の是正措置を講じる。
- ・ 教員の業務の偏重を是正する。
- ・ 会議体の整理・統合、会議の時間短縮やオンライン及びメール会議の活用等により、会議開催に係る業務の効率化を図る。
- ・ 会議開催ルール（資料の事前共有やペーパーレス化、原則として就業時間内の終了等）を明確化し、全学で徹底する。

【目標2】仕事と育児・介護の両立支援の推進

- ・ 1歳未満の子どもがいる男性教職員のうち、育児休業取得者を半数以上とする。
- ・ 育児休業からの職場復帰率100%を維持する。

■ 取組内容

- ・ 育児・介護制度の認知度を向上させるため、資料の作成・配布のほか、説明機会の充実を図る。
- ・ 育児・介護休業を取得しやすい職場風土の醸成を図るため、育児・介護休業取得者の事例共有や意識啓発等を行う。
- ・ 育児・介護に関する相談体制の充実を図る。
- ・ 業務の属人化を解消し、休業取得者の代替体制の整備を推進する。

【目標3】教職員のキャリア形成支援

- ・ 管理職に占める女性の割合を20%以上にする。
- ・ 教員の女性比率の向上を図る。

■ 取組内容

- ・ 教職員を対象としたキャリア形成支援研修を実施する。
- ・ 女性教員の採用推進に向けた取組を強化する。
- ・ 多様な人材確保の観点を踏まえた採用選考を行う。
- ・ 管理職候補者の育成を行う。
- ・ ロールモデルの紹介及びキャリアパスの可視化を行う。

【目標4】DE & Iの推進と心理的安全性の向上

- ・ 管理職のDE & Iや心理的安全性に関する理解を促進する。

■ 取組内容

- ・ 管理職を対象としたDE & Iや心理的安全性に関する研修や定期的実施する。
- ・ 教職員を対象とした男女共同参画に関する研修を定期的実施する。
- ・ 職場内のコミュニケーションを活性化させる取組を実施する。
- ・ ハラスメント相談窓口の周知を行い、相談しやすい環境の整備を図る。

【目標5】健康づくりの促進

- ・ 教職員の週1回以上のスポーツ実施率を60%以上にする。

■ 取組内容

- ・ 日常的な健康づくりを促進するため、平日の昼休み等を活用した運動実施の呼びかけや学内施設等の活用促進、学内外のスポーツイベントの案内を行う。
- ・ 継続的な健康づくりを支援するため、スポーツ実施記録用カレンダーの配布や取組の効果検証のための体力測定等を実施する。

4. 情報公表

本計画については、本学ウェブサイト等において公表する。